

地域計画変更に係る協議の場の開催について（農業経営基盤強化促進法第19条関係）

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条の規定に基づき、地域計画の変更申出があった事項について、地域計画の変更を予定しています。つきましては、下記のとおり、変更内容について意見を募集しますので、意見がある場合は提出してください。

1. 対象地区

若柳地区（奥州市胆沢）

2. 地域計画変更の概要

変更を希望する土地及び内容は下記のとおりです。

No.	地名	地番	地目	面積 (m ²)	変更内容	変更理由
1	若柳字堰袋	80-1	畠	9083.00	将来の耕作者の変更	農地法第3条
2	若柳字堰袋	193	田	2173.00	将来の耕作者の変更	農地法第3条
3	若柳字中萱刈窪	57-1	田	1434.00	将来の耕作者の変更	耕作者からの変更申出
4	若柳字中萱刈窪	57-2	田	1345.00	将来の耕作者の変更	耕作者からの変更申出
5	若柳字中萱刈窪	57-3	田	99.00	将来の耕作者の変更	耕作者からの変更申出
6	若柳字中萩森	77	田	2825.00	将来の耕作者の変更	耕作者からの変更申出
7	若柳字中萩森	79	田	2890.00	将来の耕作者の変更	耕作者からの変更申出
8	若柳字中萩森	80	田	2786.00	将来の耕作者の変更	耕作者からの変更申出
9	若柳字中萩森	81	田	1665.00	将来の耕作者の変更	耕作者からの変更申出
10	若柳字愛宕	137-2	畠	151.00	将来の耕作者の変更	農地法第3条
11	若柳字宮沢原	705	田	5908.00	将来の耕作者の変更	農地中間管理事業
12	若柳字北丑転	585	田	9458.00	将来の耕作者の変更	農地中間管理事業

農業サービス支援事業者として登載を希望する事業者は下記のとおりです。

No.	事業体名	連絡先	作業内容	対象品目
1	愛宕生産組合	0197 (49) 2513	播種	水稻・大豆

3. 意見募集期間

令和7年12月19日（金）～令和7年12月26日（金）

4. 意見の提出方法

「氏名」「住所」「意見の内容」をメールに直接記載し、以下のアドレスへ送信してください。

5. 問い合わせ・提出先

奥州市農林部農政課人・農地プラン推進室（奥州市水沢大手町一丁目1番地5F）

TEL：0197-34-2371 FAX：0197-24-1992 Eメール：hitohouchi@city.oshu.iwate.jp